

## 第12回 LCV「諏訪圏情報BOX」

- **放送日** 令和5年12月19日(火)、26日(火)
- **テーマ** 「元気づくり支援金を活用した地域づくり」
- **出演者** 諏訪地域振興局 企画振興課 土屋 裕史

- 聞き手とのやりとり(概要)

(Q1) 元気づくり支援金事業について簡単に教えてください。

(A1) 元気づくり支援金とは、公共的団体等が住民とともに、主体的に取り組む、地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して、活用できる補助金です。

元気づくり支援金を交付することにより、市町村や団体が工夫を凝らしながら住民とともに自主的、主体的に取り組む事業を応援しています。来年度も引き続き、実施する予定です。

(Q2) 支援金を受けられる対象者はどのような方なのでしょうか。

(A2) 県内に事務所をもち、公共的活動や地域づくり活動を行うNPO・協議会などの団体、市町村、広域連合、一部事務組合となります。団体に関しては、法人格は問わず、任意団体でも対象となります。

(Q3) 令和5年度はどのような事業を実施されているのでしょうか。

(A3) 令和5年度は38事業を採択しており、事業区分で見ますと、「教育、文化の振興関係」が11件と一番多く、子どもたちの文化芸術鑑賞・体験機会の創出事業や国宝土偶や黒曜石の価値をわかりやすく広めるための絵本製作事業等を行っています。次に多いのが「その他地域の元気を生み出す地域づくり」の7件で、ゲストハウスを活用した講座、イベント等の実施を行う事業や地元の高校生と一緒に商店街を盛り上げるイベントの開催事業等を行っています。各団体で工夫を凝らしながら様々な事業を実施していただいています。

(Q4) 来年度の元気づくり支援金事業の予定を教えてください。

(A4) 応募期間は1月4日から2月1日までとなっております。説明資料はいつでもお渡しできますので、事業を実施してみたいというご希望があれば、お気軽に諏訪地域振興

局企画振興課へご相談ください。

(Q5) 事業の流れはどのようなのでしょうか。

(A5) お住まいの市町村に計画書をご提出いただいた後、2月から3月にかけて対面若しくはオンラインで事業内容についてお聞きします。4月までに有識者による選定会議を行い、会議での意見を参考にして採択事業を決定し、内示を行います。内示は仮決定の段階ですので、内示を受け取った団体等は改めて交付申請書などの書類を一式ご提出していただき、5月末から6月上旬にかけて、こちらから交付決定通知をお送りします。その後、計画に沿って事業を実施いただくという流れとなります。

(Q6) 最後に、ラジオを聞いている皆さんにお伝えすることはありますか。

(A6) 諏訪地域には、自分たちが暮らすこの地域を元気にしようとの思いを持って活動されている団体が多くあります。もし資金面で難しいと感じている方がいらっしゃれば、この機会にぜひ、元気づくり支援金を使っていただきたいと考えております。住民が主体となって取り組めるような素敵なアイデアをぜひ、我々に共有してください。微力ながら、お手伝いしていきたいと思っています。

(Q7) 土屋さん、本日はありがとうございました。